



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年6月23日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課	木育推進係	倉田 畑中	内線 4347 直通 058-272-8821 FAX 058-278-2702

## 「ぎふ木育コーディネーター」委嘱状交付式を開催します

県では、「ぎふ木育」の推進を図るため、今年度からぎふ木育指導者などに対する助言を行い、圏域毎における「ぎふ木育」の総合調整を行う人材を「ぎふ木育コーディネーター」として委嘱することとしております。

このたび、東濃圏域及び飛騨圏域における「ぎふ木育コーディネーター」を委嘱するため、下記のとおり委嘱状交付式を開催します。

### 記

- 1 日 時 令和7年6月30日(月) 14:30~15:00
- 2 場 所 県庁18階 会議室1801
- 3 委 嘱 者

氏 名	所 属	活動地域
あかお ともかず 赤尾 友和	NENO 自然体験合同会社 代表	東濃圏域
うすだ ようこ 臼田 陽子	森とひとと木 代表	飛騨圏域

- 4 交 付 者 林政部長 ひさまつ かずお  
久松 一男

## ぎふ木育コーディネーターについて

### 1 りふ木育コーディネーターの目的

ぎふ木育30年ビジョンに基づき、森や木に親しみ、学び、行動する人を育てる「ぎふ木育」を全県に展開するため、地域における推進体制の強化を目的に設置

### 2 委嘱の要件

- ・ぎふ木育地域連絡会議からの推薦者であること
- ・コーディネーターとしてふさわしい知識と技術を有し、「ぎふ木育コーディネーター設置要領」第6条に規定する業務を継続的に行うことができること
- ・県民を対象とした「ぎふ木育」の取組みについて、自ら企画・運営を行った実績があること

### 3 りふ木育コーディネーターの業務（ぎふ木育コーディネーター設置要領第6条）

- ・「ぎふ木育」の指導者や「ぎふ木遊館サテライト施設」等に対する助言
- ・「ぎふ木育」に関する人材の交流促進
- ・「ぎふ木育」に係る人材の育成
- ・「ぎふ木育」に新たに取り組む施設への提案及び指導者の派遣調整
- ・その他、「ぎふ木育」の推進に係る業務

### 4 りふ木育地域連絡会議

各地域のぎふ木育指導者等が集まり、木育・森林環境教育における地域課題等を議論するため、令和5年度より開催（全10農林事務所管内で開催）